

敦賀発電所1, 2号機の現況について

平成30年 6月 6日

日本原子力発電株式会社

本日のご説明内容

敦賀発電所の運営状況について

- (1) 敦賀発電所1号機の廃止措置状況について
- (2) 敦賀発電所2号機の審査状況について

(1) 敦賀発電所1号機の廃止措置状況について(廃止措置工事工程)

← 廃止措置全体 24年間 →		
原子炉本体等解体準備期間 (9年間)	原子炉本体等解体期間 (9年間)	建屋等解体期間 (6年間)
▼ 廃止措置計画の認可(平成29年4月19日)		
原子炉本体等以外の解体		
原子炉本体等解体準備		
	原子炉本体等解体	
		建屋解体
核燃料物質による汚染の除去		
核燃料物質によって汚染された物の廃棄		
燃料搬出(新燃料搬出及び使用済燃料構内移送)		
維持管理		

【参考情報】

解体廃棄物推定発生量	約19万6千トン(うち放射性廃棄物 約2万トン)
廃止措置費用	約363億円(施設解体費 約241億円、解体廃棄物処理処分費 約121億円)

(1) 敦賀発電所1号機の廃止措置状況について

○敦賀発電所1号機 廃止措置計画について

平成29年5月から廃止措置工事を開始し、タービン建屋で機材の洗浄水を溜める排水槽の除染を行い、計画どおり工事を終了しています。平成30年5月から、タービン・発電機、制御棒を動かす装置、機械工作室エリア周辺機器の解体工事に着手しました。

《平成30年5月から着手する廃止措置工事》

◆タービン・発電機等解体工事

(平成30年5月～平成32年2月)

[工事内容] タービン建屋3階のタービン・発電機等の解体・撤去等

◆制御棒駆動ユニット等解体工事

(平成30年5月～平成31年2月)

[工事内容] 原子炉建屋1階南側エリアの制御棒を動かす装置等の解体・撤去等

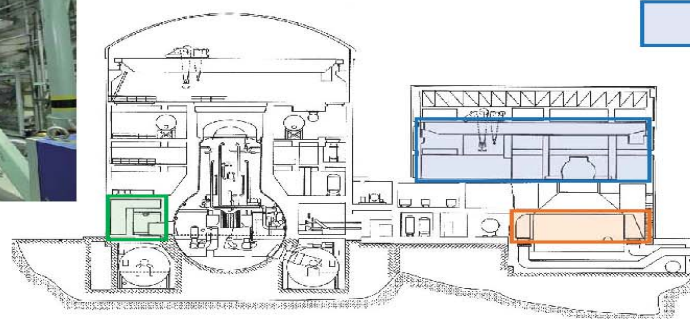
◆機械工作室エリア周辺機器解体工事

(平成30年5月～平成30年11月)

[工事内容] タービン建屋1階の機械工作室エリア、高圧注水系エリア等に設置してある機器等の解体・撤去等



制御棒を動かす装置



解体する主な機器

敦賀発電所1号機(イメージ図)



タービン・発電機



高圧注水系エリアの機器

(1) 敦賀発電所1号機の廃止措置状況について

○敦賀廃止措置プロジェクト推進センターの設置について

平成30年4月1日、「敦賀廃止措置プロジェクト推進センター」を敦賀発電所に設置し、本店で行っていた敦賀発電所1号機廃止措置プロジェクトマネジメントを敦賀地区で行うことにより、敦賀発電所1号機廃止措置の安全かつ効率的な計画・遂行に向けた総合的管理を行っています。

(2) 敦賀発電所2号機の審査状況について

○敦賀発電所2号機 新規制基準への適合性確認審査の申請について

平成27年11月5日、新規制基準への適合性確認審査の申請に関し、原子炉設置変更許可申請書および保安規定変更認可申請書を原子力規制委員会に提出しました。

3回目までの審査会合においては、原子力規制委員会から敷地内破砕帯関係を含む地質・地盤を優先して審査するとの方針が示され、審査にあたっての「主要な論点(13項目)」が提示されました。(13項目中11項目が地震・津波関係)

審査会合	開催日	概要
1回目	平成27年11月19日	原子力規制委員会より、審査の進め方について、敷地内破砕帯評価と地震動評価を優先して行う方針が示されました。
2回目	平成28年 1月26日	当社から申請書の概要を説明しました。敷地内破砕帯については「将来活動する可能性のある断層等」でないことを改めて説明しました。
3回目	平成28年 2月 4日	原子力規制委員会から計13項目の「主要な論点」が提示されました。敷地内破砕帯については、申請時の最新知見に照らして説明するよう求められました。

(2) 敦賀発電所2号機の審査状況について

○敦賀発電所2号機 新規規制基準への適合性確認審査の申請について

これらを踏まえて当社は、敷地内破碎帯評価の審査資料を準備し、審査会合の準備が整ったことから、平成29年12月22日、審査会合(4回目)が開催され、敷地内破碎帯評価についての実質的な審査が始まりました。審査会合においては、原子力規制委員会から、地震動評価についても説明を行うよう要請があり、これにより、敷地内破碎帯評価と地震動評価について並行して審査が進められることとなりました。

【当社からの主な説明内容】

◇敷地内破碎帯の活動性

破碎帯の中で、活動時期が新しい4本の破碎帯を、詳細に評価する代表破碎帯として選定^{※1}
(代表破碎帯：右図①～④)

代表破碎帯は、後期更新世(約12万～13万年前)以降の活動がなく、活断層^{※2}ではないと評価

4本の代表破碎帯より活動時期が古いその他の破碎帯についても、全て活断層ではないと評価

◇浦底断層と破碎帯の連動性

浦底断層と破碎帯の活動時期が大きく異なっており、連動することはないと評価

詳細に評価する4本の代表破碎帯



【原子力規制委員会からの指摘等】

- ◇代表破碎帯を選定した理由について、詳細に説明すること
- ◇D-1トレンチ内の地層の年代特定に必要な火山灰の分析結果等について、詳細に説明すること
- ◇破碎帯評価と並行して、浦底断層による揺れの評価手法についても説明すること

※1：過去の有識者会合では、D-1、Kだけに焦点を当てた議論でしたが、現在の原子力規制委員会の審査では、全ての破碎帯が評価の対象であり、その中から代表破碎帯を選定しています。

※2：過去に繰り返し活動し、将来も活動する可能性のある断層。原子力発電所の耐震設計では、後期更新世以降の活動が否定できない断層を活断層としています。

(2) 敦賀発電所2号機の審査状況について

○敦賀発電所2号機 新規制基準への適合性確認審査の申請について

平成30年4月27日、審査会合(5回目)が開催され、地震動評価についても審査が始まりました※。審査会合での指摘に対して検討を進め、地震動評価に関するその他の課題についても今後順次説明を進め、基準地震動について見通しが得られるように対応して参ります。

引き続き、原子力規制委員会における新規制基準への適合性確認審査に全力で取り組んで参ります。

※審査会合(5回目)では、地震動評価に係る課題の一つである「震源が敷地に極めて近い場合の地震動評価(浦底断層の地震動評価)」について説明しました。